

会議録

会議の名称	平成29年度第2回清須市福祉有償運送運営協議会
開催日時	平成30年2月13日(火) 午前10時から午前11時10分
開催場所	清須市役所南館 2階 第5会議室
議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 (1) 清須市における福祉有償運送の状況について (2) 更新申請について 4. 閉会
会議資料	資料1 清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱 資料2 清須市福祉有償運送運営協議会委員名簿 資料3 清須市における福祉有償旅客運送の状況について 資料4 福祉有償運送にかかる自家用自動車有償運送更新申請書(案)の概要 参考 清須市福祉有償運送運営指針
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	0名
出席委員	村瀬委員、加納委員、石川委員、富田委員、小田委員(杉本委員代理)、服部委員、福田委員、時田委員
欠席委員	天野委員、高橋委員
出席者(市)	なし
出席者	一般財団法人 東海福祉財団 杉山氏
事務局	[健康福祉部高齢福祉課] 森川課長、木全課長補佐、竹内主任
会議の経過	●事務局 皆様、こんにちは。 時間になりましたので、ただいまから「平成29年度第2回清須市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。私は、進行役の健康福祉部高齢福祉課長の森川です。よろしくお願いたします。 本市では、「清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱」を定めております。資料1をご覧ください。要綱第6条第2項に「協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。本協議会においては、本日8名の委員にご出席いただいておりますので、過半数の5人以上を満たしておりますので会議が「成立」していることをご報告いたします。

続きまして、同要綱の第6条第4項に、会議は原則公開することになっておりますのでご承知おきください。なお、本日傍聴者はお見えになりません。

それでは、着席して進めさせていただきます。

お手元の「資料2」の委員名簿をご覧ください。本日は、一般旅客自動車運送事業者代表の天野様及び福祉有償旅客運送の利用が想定される者の代表である高橋様が欠席されるというご報告をいただいております。また、中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画専門官の杉本様の代理として、小田様にご出席いただいておりますのでお知らせいたします。

それでは初めに、時田会長よりご挨拶申し上げます

◎会長

会長の時田です。昨年8月に本協議会を開催し、今年度2回目となります。今回は一般財団法人東海福祉財団の更新登録申請について、ということで皆様にお集まりいただきました。

皆様にご協力を賜りつつ議事を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

なお、議題に入る前に本日の会議録署名委員を前回同様、村瀬委員と加納委員の2名を指名させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、ただ今から議題に入らせていただきます。

議題(1)の清須市における福祉有償運送の状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

<清須市における福祉有償運送の状況について説明 資料3>

◎会長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。

○委員

運送事業者等の状況や移動支援サービスの現状等ということで、こうしたサービスを提供していることは記載してあるのですが、福祉有償運送もやはり乗せきれない方がいるから必要性があると思うので、現状の利用状況について資料として載せてもらえると、東海福祉財団で今後の弱点であるそうした部分を補う運送事業計画や、市民サービスのどこをプラスにしていくかも含めて、この協議会で問題共有することも出来ると思うので、例えばガソリン助成を何名くらい利用してどれくらいの補助をしているのかなどを記してもらえると、それと比較してどういう風に今後福祉有償事業を行っていくのが良いのか、という資料にもなると思えます。

◎会長

利用状況について、年度別でも今現在でも結構ですが、もし分かればそうした利用状況について教えてもらえればと思えますが、次回からそうしたデータを資料として添付していただきたいとのこと

ですのでもよろしくお願いいたします。

●事務局

手持ちの資料でそうしたデータを今持ち合わせおりませんが、実際の利用実績について、今後資料で記載させていただければと思います。

○委員

きよすあしがるバスについても同様に利用状況を載せてもらえるといいと思います。

◎会長

市で行っている補助事業について、状況一覧として分かる様な表にして記してもらえればと思います。

○委員

65歳以上の運転免許証を自主返納された方に対して、4月から1年間有効の無料乗車券を発行するというのは、毎年4月だけ1年間のみ有効の無料乗車券を発行するということですか。

●事務局

4月だけということではなく、これからは発効日から1年間有効の無料乗車券を発行するというので、それ以降は100円支払ってもらう必要があります。

○委員

介護タクシーというのは清須市内のみ使えるのか、それとも市外の病院で利用することも出来ますか。

○委員

通常は、身体が不自由な方向への介護専用タクシーであり、認可としては運輸局がしており愛知県一元で取っていると思うのですが、愛知県内であればどこでも乗車することも、片足が愛知県内にかかっているれば目的地が県外でも問題ありません。ただ、利用料金については自由に設定が認められており、事業者によって料金が非常にバラついております。高齢者の介護保険を適用しているところもしていないところもありますし、それによって料金体系が異なります。

○委員

愛知県内であれば大概のところに行けるということですね。

●事務局

ただし、料金体系にそぐわない場合、例えば三重県に迎えに来てここからかなり遠い場所に連れて行って欲しいということになると、実際時間効率的にも難しい可能性はあります。恐らくは近隣の方を中心とした輸送をしているのではないかと考えられます。

◎会長

基本的には県内であればどこでも行けるということですね。

○委員

認可はそういうことになりますが、物理的に値段と事業所の配置の問題もありますので、恐らく東海福祉財団でも、片足清須市にかかっているだけでいいわけですが、極端な話、清須市から静岡県まで行って現地で待っていて欲しいというのは受けられないのではないかと考えられます。

○委員

介護タクシーの交通圏が愛知県という単位なので、「清須市内の運送事業者等の状況」という形で書こうと思うと、どうしても清須市内に事業所がある会社しか資料上で現れないと思いますが、例えば、名古屋、津島、愛西、稲沢の介護タクシー会社がお迎えとか病院を拠点にしてサービスを提供している場合もあり、本当に清須市内で事業を行っているのが1社という訳ではないと思います。どうしても県単位で作ってしまうので、実績をもらってもどこの市町村で運送したというところまで出すことは出来ないですが、恐らく清須市内で1社2台しかないということではないと思います。

○委員

あしがるバスは他に委員会がありますよね。

◎会長

企画政策課で行っており、バスの運行はそちらの委員会で決められると思います。

◎会長

ありがとうございました。その他質問はございますか。無いようですので、それでは、議題（2）の更新申請に移ります。事務局より説明をお願いします。

●事務局

<更新申請内容について説明 資料4>

◎会長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思いません。

○委員

前回申請されてから今回の申請までに、福祉有償運送で事故や苦情はありませんでしたか。

○東海福祉財団

ありません。

●事務局

今回新たに旅客名簿で新規加入された方がいらっしゃいますが、

前住所と現住所が同じというのは何か理由がありますか。

○東海福祉財団

アパートは同じですが、部屋番号が違います。前住所については、その前にいたグループホームが潰れてしまったのでそこから退去する必要があり、一時的に事務所横の会議室と相談室を片付け一時避難をし、今の住所に転居しております。

●事務局

同じ施設にいたということですね。

○委員

5台の車があって、どれくらいの頻度で使われますか。

○東海福祉財団

セダン型を使うことが多いですが、圏域が今のところ尾張西部圏域とあま西部圏域と清須市となっておりますので、割合的には稲沢、一宮で使うことが多く、その次が津島、清須はその後で、愛西は0名となっております。

○委員

例えば8時間勤務と仮定して、半分程度稼働していれば良いところといった状況ですか。

○東海福祉財団

半分も稼働しておりません。一週間で大体決まった人しか利用していないので、2日で4時間程度です。

○委員

失礼かもしれないのですが、雇用条件はどのようにやられているのですか。

○東海福祉財団

訪問介護と地域活動支援センターで障害者のデイサービスをやっておりますので、それと兼ね合わせて行っております。

○委員

清須市の利用者が4名で、他の地域にも何名かいらっしゃいますよね。

○東海福祉財団

一番初めの新規登録をした時は、尾張西部圏域とあま西部と清須の名簿を同じにしてしまったので、脱会者や入会者で入れ替わった人がいる場合、全部の協議会に名簿を出す必要があり煩雑なため、今回からは圏域ごとに振り分けております。

○委員

全体では何名いますか。

○東海福祉財団
15名です。

○委員

ドライバーは普段ヘルパーやデイサービスの業務を兼務しており、要請があった時だけは輸送で走るという状況ですね。

○東海福祉財団

その通りです。福祉有償運送の利用者の場合、前月にスケジュールを出してもらい当月輸送という形になります。そうでなければ、今日電話をもらって今日というのは無理ですので、利用者には前月にスケジュールを出してもらおうようにしていますが、急遽どうしてもという時には、空きがあれば行きますが、空きがない場合は申し訳ないですが自力で何とかしてもらわないといけない、と予め断っております。

○委員

事前予約ということですね。

○東海福祉財団

ドライバーも少ないですし、車両も例えば車椅子で乗せていって欲しいと言われた場合、出払ってしまっている時はお受けできませんので、その辺りはスケジュール帳に合わせて埋め込み、空きがあるかどうかを確かめてからでないとは返事は出来ません。

○委員

輸送する時は、運転者と利用者1名ずつですか。

○東海福祉財団

その通りです。ある程度の期間一緒にいないとコミュニケーションが取れない方もおり、初対面の方に何か気に障るような言葉をかけられるとカッとなったりもするので、ある程度時間をかけてコミュニケーションを取ってからの輸送をしています。

○委員

ドライバーに危害を加えたりであるとか、運転そのものが妨害されて事故を起こしてしまうなどの心配はありませんか。例えば、もう1名誰か付けてその方の介助をしているとか、そういうことは考えていないですか。

○東海福祉財団

それは行っておりません。我々は、障害者の事業から立ち上がってきており、ある程度そうした方の特質などを経験してきているので、コミュニケーションを取りながらどのように対応していったら良いか、その辺りが大丈夫となった時点で輸送を行います。危ないと思えば2名で行くこともありますし、臨機応変に対応しております。

○委員

今どこでもそうですが、ドライバーが全然足りていないです。実際に、輸送を増やしたくても増やせない現状で各事業者もNPOの皆さんもやっており、一番うまくいっているNPOが、施設の中とドライバーの兼務状況でやっているためまだ来てくれる人もいますが、ドライバー専門の人がいても溢れてしまい無理ですよね。

○東海福祉財団

ドライバーは国交省で定められた講習を受けなければならない、その講習会を平成28年に稲沢で2回行い、今週の土曜日にも春日公民館で開催します。ドライバー募集の広告を出しても中々人が集まらず、今回も12名程度しか来ていないのですが、少しでもドライバーが増えてれば、もう少し色々な所にアプローチして輸送をかけてもいいのですが、ドライバー不足で悩んでいるところです。介護保険は、さまざまな書類を提出しなければならないなど難しい部分もありますが、それもこなしていかなければ今の状況では、あしがるバスの利用も出来ない、タクシーも何回も使えない、という高齢者の方も沢山いるので、そうした方のお役にたてればという思いはありますが、財政的な部分もありますし、今後どのように展開していくか考えております。

○委員

他の協議会でも出た話題で、福祉有償運送を人手不足の為に辞めてしまう団体が毎年出てきているという状況で、非営利的な範囲内の対価しかもらえないという前提ですので、金銭面でドライバーも納得しない場合も多く、それにかつ人を運ぶということで責任もあるので、中々募集等をかけても人が集まらないという状況ではあると思うのですが、元々福祉有償運送が出来上がったのもボランティアな送迎輸送という話題があって、有志というかボランティアの方でやられる団体も多かったという経緯があります。そういう趣旨で、もし何かしら清須市内で高齢者の方にお手伝いしたいという方がいれば、今2団体「トウワア化」と東海福祉財団もやっているのですがボランティアドライバーもどうなのかと思います。どうしてもこれは継続していただきたいものですし、今後も需要が増えると思います。そうした理由で継続が難しいということもよく耳にします。何かいい方法がないか色々考えているところです。

ドライバーは清須市だけではなくて、他のエリアでもやられているのですよね。

○東海福祉財団

三圏域でやっておりますが、利用者から指名が来てこのドライバーは誰々というように、1・2回行くともう決まってしまう。前回の話の続きが出来るので同じ人に来て欲しいというのがあると思います。

○委員

この協議会に2年ほど参加していて、今までは申請するというところで、言い方を変えると審査されているような立場だろうと受け取っていたのですが、実はむしろ市からお願いすべき業者なのではないかな、と思いました。ドライバーをやってみたい方がボランティ

ア連絡協議会の中にもいるかもしれないのでちょっと声はかけてみまが、その後登録すればいいのですよね。

○東海福祉財団

登録してもらって来てもらうだけで駄目なので、講習会に行ってもらわなければなりません。講習会に行ってもらう経費も全部お金を出しているの、2種免許の金額程ではありませんがそこら辺の経費も結構かかっています。

○委員

いくら位かかるものなのですか。

○東海福祉財団

今来てもらっているところは、介護の資格があつて、初任者研修とか社会福祉士の方で28,000円です。持っていない方はセダン型の講習も受けてもらわなければならないので、プラス3,500円で30,000円以上かかります。

◎会長

今の利用者をみると精神障害と身体障害の方が多く中で、ドライバーは何か福祉の資格を持っている方がやられていますか。

○東海福祉財団

こうした方を輸送する時は、東海福祉財団の職員で皆介護資格を持った福祉有償運送の講習を受けた人です。

◎会長

運送以外に地域活動支援センターや訪問介護をやってみえて、職員の人で精神福祉士の資格を持った方もいますか。

○東海福祉財団

いません。

○委員

資料3の「移動支援サービスの現状等について」清須市が行っている助成の対象が身体・精神・知的障害者の方、「市内の移動制約者に対する福祉有償運送の活動状況」2団体やられているところが、身体障害者とその他というところで 東海福祉財団も介護保険の話題を触れられていましたが、移動制約者の要介護者だけでも1,842名いる中で、恐らく移動に困られている方もいらっしゃると思います。勿論、介護タクシーも市内にありますが、65歳以上の介護保険の方で困られている方がいれば何かしら支援する必要があると思いますし、ご家族で送迎が出来てしまっている方であるとか、実際タクシーに乗れるレベルであるとか、精神障害の方も大変だというのは勿論であります。運べる数は限られている中で介護保険なり何かしら移動が困難な方がいらっしゃるればそうしたところのカバーを出来る様な体制があるといいなと思います。清須市で訪問介護は行っていますか。

	<p>○東海福祉財団</p> <p>行っておりますが、障害者の方の訪問サービスの方が多く、今は2名しかいません。通常は、介護保険で買い物に連れていくのは駄目なのでですね。しかし、考え方によっては、福祉有償運送と一緒に連れて行って家まで帰って来て、そこから中に入って、買って来た品物を冷蔵庫に入れたり棚に入れたりまでパッケージとしてやれたらな、という希望はあります。今、高齢者で一番困っているのは買物なのでですね。それは何故かという、帰りの荷物が持って来られないのでタクシーに乗っていったとしても、荷物を持って降りなければならない、段差が少しあると躓いて転ぶということもあります。コミュニティバスはとてもじゃありませんが無理で、我々が一番やりたいのは自宅から連れ出して買い物と一緒に行って、買い物先ではカートがあるので良いとは思うのですが、それも一つのリハビリになると思うので、後は買い物に行って五感を働かせる、目で見て匂いを嗅いでとか色々なことが出来る、それをやって帰って来て家の中で荷物を持ってきてくれる人、そういうパターンでやると外出も楽しくなり回数も多くなるし、閉じこもりつきりにならないので認知が遅れていくと思います。その辺りまでやりたいなどは思うのですが、何せ人手不足でそこまで手が回らないのが現状です。</p> <p>◎会長</p> <p>それでは他に質問も無いようですので、議決に入ろうと思います。それではみなさまにお諮りします。一般財団法人東海福祉財団が実施する福祉有償運送の更新申請について、認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>◎会長</p> <p>委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、一般財団法人東海福祉財団が実施する福祉有償運送の更新申請について合意いたします。</p> <p>本日の議題につきまして、すべて終了しました。これをもちまして、平成29年度第2回清須市福祉有償運送運営協議会を閉会します。</p> <p>(閉会 午前11時10分)</p>
<p>会 議 の 結 果</p>	<p>会議の経過のとおり</p>